

# 和地ひとみレポート No.300



## 市議会全員協議会で東京都の進める事業2件について説明 都の事業が東大和市の発展につながるように…

### ■全員協議会で概要説明

…12月4日から開催されている平成30年第4回市議会定例会の初日、本会議終了後に市議会全員協議会が開催されました。この“全員協議会”は、市政に関する重要事項などについて、市から議会に報告を行い協議するために開催されるものです。今回は『都営東大和向原団地の創出用地について』と『都市計画道路3・4・17号桜街道線の無電柱化について』の東京都の事業に関する内容や進捗などについて、市が市議会に報告。また、それらの報告内容について、市議会議員からは確認や質問などが出されました。

### ■都営東大和向原団地の創出用地の経緯

…都営向原団地は、ハミングホールの東側に位置する都営団地です。都は老朽化した東大和向原団地を高層化するなどにより建替えを実施。その際に約4.5ヘクタールの用地が創出されました。現在は、囲いがされ、侵入できないようになっている原っぱのような状態となっている土地がその創出用地です。

…都はこのような都営団地建替えにより出来た創出用地に民間活力を導入し、狭くて価格が高い東京の戸建住宅の市場構造を変えるため、広さと品質を確保しながら戸建住宅の価格を引き下げる実証実験を平成17年から東村山市本町地区で実施し、大きな成果を挙げています。(現「むさしのi(アイ)タウン 四季のまち」)そこで、向原団地の創出用地についても東村山市本町地区プロジェクトの成果をいかすべく、この用地を活用し、民間事業者による多摩地域にふさわしい良好なまちなみや住環境を備えた住宅市街地の形成を図る＝向原地区プロジェクトの方針を平成20年に公表しました。その都の方針公表を受け、東大和市は向原団地地区の地区計画の変更を実施。その変更により、現在、この創出用地には住宅しか建てられないこととなっています。

…そして、都は平成23年に事業予定者を決定。創出用地の北側には住戸81戸、南側には住戸109戸の計190戸の戸建て住宅が建設される予定でしたが、都が決定した事業者の中に建築基準法違反の施工事案があったことが判明したため、都は事業者決定手続きを取止め、その後、この創出用地の活用については事実上、休止状態が何年も続いています。

### ◆これまでの経過の概要

H20年 5月:(都)都営東大和向原団地におけるまちづくりの方針を公表

H21年 2月:(市)向原団地地区の地区計画を変更  
(変更前:都営住宅  
→変更後:戸建又は共同住宅)

H23年 7月:(都)向原地区プロジェクト事業者公募

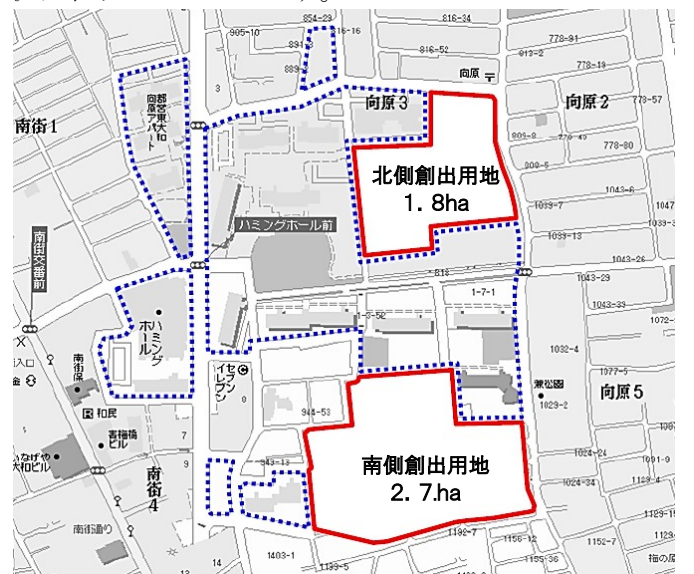
H23年12月:(都)事業者決定

H24年11月:(都)事業者決定手続きの取止め

### ■特別支援学校建設案が浮上

…このような状況の中、昨年、平成29年1月に東京都都市整備局から「都営東大和向原団地の創出用地の活用について」改めて検討を行っているため、市と協議を進めたい旨の通知がありました。そして、その4月には東京都都市整備局と教育庁が東大和市役所を訪れ、創出用地活用(案)について説明があり、東京都としては北側の創出用地に知的障害者特別支援学校の建設を検討したいとの意向が示されました。その主な理由は、東大和市が含まれている学区エリア(青梅市・福生市・東大和市・立川市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町・奥多摩町)の羽村特別支援学校は、毎年、児童数の増加が推測できるが、現在でも教室不足となっている現状の改善が必要との説明があったとのことでした。

…また、その数か月後の9月には、社会医療法人財団大和会から「東大和病院の建て替え用地取得に関する要望書」が市に提出され、同じく北側の創出用地が適当と考えている旨が示されましたが、この要望については、要望者が事情により今年の11月に取り下げたとのことでした。



### ■市の希望する方向性は

…この創出用地は都の所有のため、土地の活用については所有者の意向を大いに考慮すべきですが、東大和市としては、平成20年に都が創出用地を活用して良好な住宅を190戸建設するというのを受けて地区計画を変更したという経緯があるため、平たく言う『今さら何を…』という感情があることは否めません。人口減少を抑制するために様々な施策を展開している市としては、ここに多くの子育て世代の人が転入してきてくれることを期待していることは良く分かります。(裏面

…また、長年の間、プロジェクトが中止になって放置されている広大な土地が市の中心部にあるという状況も、市としては良しとしていないことも明らかです。さらに、現在の地区計画では住宅以外を建設できないことになっているこのエリアの地区計画を東大和市は、再度、変更しなければならないことにもなります。よって、東大和市は平成29年12月に「特別支援学校の建設を了承する」とした場合の仮要望事項」を東京都に提出。現在ある市の課題の中で、特別支援学校建設を機に解決できると思えることを様々、東京都に提出しました。その要望の中の一つ、雨水貯留施設については、東京都教育庁から特別支援学校の地下を活用し、約10,000㎡の整備を行う旨の提案が都からあったことが今回の全員協議会で報告されましたが、その施設についての費用負担については、都は今後協議をすることとしています。創出用地の周辺エリアは、昨今のゲリラ豪雨などにより、道路冠水などの雨水による被害が深刻な問題になっています。市としても様々対策を取っているものの、市が出来る対策の規模は充分ではありません。しかし、都有地の都の施設の下に大規模な雨水貯留施設を造ることができれば、この被害も大幅に改善されることが期待できます。ただ、費用負担をどれだけ市に持たされるのか…。その点については、出来る限り都に負担してもらえようように協議を進めてもらいたいもの。私も、全員協議会では、都道である青梅街道などからの雨水が大きな要因となっていること、ならびに東大和市民も東京都民であることを考慮するように都に求めてもらうよう、全員協議会で述べさせてもらいました。

…また、その他、市の提出した仮要望事項のうち、学校施設の地域開放、福祉避難所の開設などについても、東京都からは出来る限り考慮するとの回答を得ているようです。

…そして、今、都が示している向原団地の創出用地の活用については特別支援学校を北側の創出用地に建設することのみで、広い方の南側の創出用地については、都では具体的な活用について協議が進んでいないとのこと。東大和市としては、南側については、当初の向原プロジェクトにより地区計画を変更したということもあり、住宅の整備を今後も都に要望していくとのこと。また、北側だけ先に活用して、その後、南側を検討するという進め方について市は受け入れておらず、北側と南側を一体的に考えていくという姿勢を取っています。

## ■桜街道の無電柱化

…今回、開催された全員協議会で報告のあったもう一つの東京都の事業は、東京都市計画道路3・4・17号桜街道の無電柱化事業についてです。事業予定区間は、東京都における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において優先整備路線に位置づけられており、沿道には公共施設や大型商業施設、集合住宅などが立地しているため、自動車だけでなく自転車や歩行者の往来が多くなっていることから、都は自動車交通の円滑化、安全な歩行空間の確保、また、広域避難場所（都立東大和南

公園）につながる避難路や延焼防止の機能の向上を図るために、早期の事業化に向けて準備を進めているとのこと。

### ◆事業概要

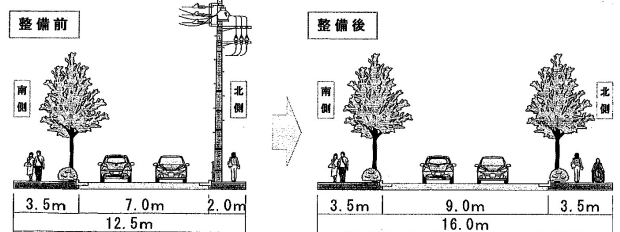
都市計画決定：昭和36年10月5日

区間：東大和市南街五丁目から桜が丘二丁目まで

延長：約570m(事業認可取得の際、変更の可能性あり)

※西の終点は Rond桜が丘フィールド(グランド)。そこから東方＝東大和市駅方面に約570m

幅員：16m・車線数：2車線



…この事業について都は現在、平成31年度初めに都市計画事業認可を取得することを目指して基本設計をおこなっているとのこと。全体としては認可取得後、完成までに約12年かかるとのことです。また、この整備費については、約9億円（うち無電柱化分3億円程度）を想定しているとのことですが、事業費やスケジュールについては出来る限り縮減することを今後、都は検討していくとのことでした。

## ■東大和市全体の発展を視野に

…今回取り上げた2つの事業は、東京都の事業ですので、東大和市は“要望を伝える”立場です。しかし、今後の東大和市の街並み、発展に関係することですので、市にはしっかりと都に“現地を知るからこそ”の意見を持って交渉にあたってほしいと思います。特に向原団地の創出用地については、今のような囲いのある放置状況が長引くことは、決して東大和市の発展に良い事ではありません。市は、都も市も、そして市民も納得、満足のいくような形に早期に交渉が着地するように時間も意識して進めるべき。地方分権、自治体間競争が進み、市はこのような“交渉スキル”も問われるようになり、そのスキルが市の発展にも影響がすることを、改めて実感する事業だと感じました。

## ■和地ひとみレポート300号に寄せて…

いつもレポートをお読みいただき、ありがとうございます。初当選以来発行しているこのレポートも300号となりました。東大和市の“今”をタイムリーに伝えたいという一心で、続けさせていただいていますが、何より、朝の駅での皆さまとの触れ合いは私にとって大切な時間となっています。私は市民の代弁者として議会に送っていただいた一人として、市政のことや自身の考えを市民の皆さまに報告することも、市議会議員の一つの責務だと考えています。今後も“顔の見える身近な議員”として、市の発展のために尽力する所存です。ぜひ、お気軽にお声がけいただければ幸いです。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校の外一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートナーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp)

【電話・FAX】042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102